

千曲市告示第 8 1 号

千曲市行方不明高齢者 SOS ネットワーク事業実施要綱を次のように定める。

令和 7 年 5 月 2 3 日

千曲市長 小 川 修 一

千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業実施要綱

千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業実施要綱の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この要綱は、行方不明となるおそれがある高齢者を事前に把握し、行方不明となった場合には早期に発見できるよう地域の連携による緊急連絡体制及び支援体制を構築し、高齢者の安全と親族への支援を図るための千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業（以下「SOSネットワーク」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

(1) 高齢者 市内に住所を有する概ね65歳以上の者であって、行方不明となるおそれがある者及び市長が必要と認める者

(2) 協力者 市長に協力を申し出た各種団体又は事業者等

(事業内容)

第3条 第1条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

(1) 地域及び関係機関との連携・連絡・支援体制の構築

(2) 高齢者の事前把握及び事前登録の運用

(3) 高齢者の親族への支援

(4) SOSネットワークの普及啓発

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事業

(事前登録)

第4条 情報の事前登録の利用を希望する高齢者及びその親族は、千曲市行方不明高齢者事前登録・更新申請書（様式第1号。以下「登録申請書」という。）により市長に届け出るものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、申請に係る対象者を千曲市行方不明高齢者事前登録者名簿に登録するものとする。

3 市長は、親族の同意に基づき、登録により知り得た情報を千曲警察署及び

千曲市地域包括支援センター（以下「警察署等」という。）と共有するものとする。

（登録の有効期間及び更新）

第5条 前条の規定により登録された対象者（以下「登録者」という。）の登録有効期間は、登録日から登録日の属する年度の末日までとする。

2 登録の更新を希望する登録者又はその親族は、毎年2月15日から3月15日までの間に登録申請書を市長に提出しなければならない。

（登録の変更等）

第6条 第4条の登録を行った登録者又はその親族は、登録情報に変更を生じたとき、又は登録を抹消しようとするときは、千曲市行方不明高齢者事前登録変更・廃止届出書（様式第2号）を速やかに市長に届け出なければならない。

2 市長は、登録者として適当でないと認めるときは、登録を取り消すことができる。

3 市長は、前2項の規定により、登録の変更又は抹消があった場合には、警察署等に通知し情報を共有するものとする。

（協力者の申出）

第7条 SOSネットワークの趣旨に賛同し、協力を申し出る事業者等は、千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業協力団体登録申出書（様式第3号。以下「協力団体登録申出書」という。）を市長に提出し登録を受けるものとする。

2 市長は、協力団体登録申出書の提出があったときは、千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業協力団体登録簿に登録するものとする。

3 市長は、前項の規定により協力者として登録したときは、申し出者に千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業協力団体登録決定通知書（様式第4号）により通知するものとする。

4 前項の規定により通知を受けた協力者は「千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク協力団体」の名称を使用することができる。

（協力者の登録の変更又は辞退）

第8条 協力者は、協力団体登録申出書の内容に変更が生じたとき又は登録を辞退しようとするときは、速やかに千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業協力団体登録内容変更・辞退届（様式第5号）を市長に提出するものとする。

（行方不明時の対応）

第9条 市長は、警察署又は消防署から行方不明となった高齢者の情報が提供されたとき（登録者でない場合も含む。）は、協力者に情報提供するものとする。

2 協力者は、可能な範囲で搜索活動に協力し、当該高齢者を発見したときは警察署又は消防署に通報するものとする。

3 市長は、行方不明となっていた登録者の発見等の情報があったときは、協力者に対して支援要請の終結報告を行うものとする。

（費用の負担）

第10条 協力者が行方不明となった高齢者の搜索に要した費用については、協力者の負担とする。

（個人情報の取扱い）

第11条 個人情報の取扱いは、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、千曲市個人情報保護法施行条例（令和4年千曲市条例第22号）及び関係法令を遵守するものとする。

2 協力者は、SOSネットワークにより知り得た個人情報を正当な理由なくして他に漏らしたり、当該事業の目的以外には使用してはならない。また、協力者を退いた後も同様とする。

（事務局）

第12条 SOSネットワークの事務局は、高齢福祉課に置く。

（補則）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和7年6月1日から施行する。

千曲市行方不明高齢者事前登録・更新申請書 (年度)

年 月 日

(宛先)千曲市長

次のとおり、千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業実施要綱第4条により事前登録の申請を行います。また、この登録申請書の内容を市、地域包括支援センター及び千曲警察署へ情報提供することについて同意します。なお、連絡先となる者及び親族(登録者の配偶者、子、兄弟姉妹等)の同意を得ています。

申請者: _____
(同意者)

登録番号							
登録 する 人 の 状 況	ふりがな					性別	男 ・ 女
	氏名		(旧姓)				
	生年月日		年 月 日 (歳・申請時)				
	住所		千曲市				
	世帯状況		1人暮らし ・ 高齢者夫婦 ・ 同居家族あり ()				
	身体 面	身長	cm	体重	kg	体型	太 ・ 普通 ・ やせ
		頭髮				めがね	なし ・ あり
	認知 面	主治医				認知症 診断	なし ・ あり
		名前	言える ・ 言えない	住所	言える ・ 言えない	年齢	言える ・ 言えない
	介護保険利用		なし ・ あり	居宅 事業所名		担当 ケアマネ	
特記事項		※出身地・前住所・職業・よく出かけるところ・移動手段・持ち歩くものなど					
保護時に 注意してほしいこと							

緊急時の連絡先

① 申 請 者	ふりがな 氏名		続柄		電話番号	
	住所				携帯電話	
②	ふりがな 氏名		続柄		電話番号	
	住所				携帯電話	
③	ふりがな 氏名		続柄		電話番号	
	住所				携帯電話	

(表面)

本人の特徴が分かる写真を添付してください。

※どちらかでも可

【顔】（ 年 月ごろ撮影）
【全身】（ 年 月ごろ撮影）

様式第2号（第6条関係）

※登録番号

千曲市行方不明高齢者事前登録変更・廃止届出書

年 月 日

（宛先）千曲市長

下記のとおり、千曲市行方不明高齢者事前登録の内容を変更・廃止します。
変更・廃止内容を市、地域包括支援センター及び千曲警察署へ情報提供することについて
同意します。

届出者	氏名		登録者との続柄	
	住所			
	電話番号	自宅	携帯	
登録者	氏名			
	住所			
	生年月日			
変更事項	変更内容を記入してください。			
廃止事由	1 死亡（ 年 月 日）			
	2 転出（転出先 （転出日 年 月 日）			
	3 施設入所（施設名 （入所日 年 月 日）			
	4 その他（理由			
備考				

※登録番号欄は、担当者が記入します。

千曲市行方不明高齢者ＳＯＳネットワーク事業協力団体登録申出書

年 月 日

（宛先）千曲市長

申出者
住所（所在地）
名称
代表者氏名
連絡先（ ） ー

千曲市行方不明高齢者ＳＯＳネットワークに登録し、行方不明の高齢者が発生した場合には、可能な範囲で協力します。
なお、個人情報の誓約については、次のとおり誓約します。

記

1 市からの支援要請のファクシミリ番号を記載ください

ファクシミリ	() ー
--------	-------

（注意事項）

ご登録いただいた連絡先は、この事業以外に市は使用することはありません。

2 備 考

--

個人情報に関する誓約について

- ① この事業を通じて得た情報については、千曲市行方不明高齢者ＳＯＳネットワーク事業の目的（高齢者の搜索活動）以外には使用しません。
- ② この事業を通じて得た情報については取扱いに十分に注意します。
- ③ この事業を通じて得た情報が不正に使用又は提供することがないように十分に注意します。
- ④ 必要がなくなった情報については、責任をもって速やかに廃棄します。

（申出者）
名 称

代表者名

千曲市行方不明高齢者ＳＯＳネットワーク事業協力団体登録決定通知書

様

千曲市長

年 月 日付けで申出のありました千曲市行方不明高齢者ＳＯＳネットワーク協力団体の登録について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 登録内容

登録番号	
団体名	

2 備考

--

3 名称の使用について

協力団体は、以下の名称を使用することができます。
「千曲市行方不明高齢者ＳＯＳネットワーク協力登録団体」

様式第5号(第8条関係)

千曲市行方不明高齢者SOSネットワーク事業協力団体登録内容変更・辞退
届

年 月 日

(宛先) 千曲市長

申出者
住所(所在地)
名称
代表者氏名
連絡先() ー

千曲市行方不明高齢者SOSネットワークへの登録を変更・辞退したく千曲市
行方不明高齢者等SOSネットワーク事業実施要綱第8条の規定により下記の
とおり届出ます。

記

登録団体名		
変更・辞退の別	変更 ・ 辞退	
変更項目	変更前	変更後
住所(所在地)		
名称		
代表者氏名		
連絡先		
ファクシミリ		
備考		